

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第2回守谷市文化財保護審議会			
開催日時	平成24年 1月12日 (木) 開会：15時30分 閉会：17時00分			
開催場所	守谷市中央図書館 集会室1			
事務局(担当課)	生涯学習課			
出席者	委員	8人：川嶋会長，鈴木副会長，根本委員，吉田委員，倉持委員，田中委員，染谷委員，山川委員		
	その他	後藤教育長		
	事務局	古谷副参事，岩田係長		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 1人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第	1. 開会のことば 2. 教育長あいさつ 3. 審議事項 (1) 市指定文化財(天然記念物)の指定について(答申) (2) 平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画について 4. その他 5. 閉会のことば			
確定年月日	会議録署名			
平成24年1月13日	会長 川嶋 建			

審 議 経 過

(1) 市指定文化財（天然記念物）の指定について（答申）

教育委員会からの諮問書を会長が読み上げた後、大円寺ムクノキの文化財指定について審議を始めました。委員との質疑応答は、概ね次のとおりです。

委 員： 指定後、管理（費用負担を含む）はどうなるのか。

事務局： 管理は原則として、これまでどおり所有者が行います。ただし、所有者が負担しきれないような事態が発生した場合、助成や補助を行うこともある。今のところ、害虫防除や栄養剤注入などを行う必要はないことを、樹木医に確認しています。

委 員： ムクノキの天然分布状況はどうなっているのか。また、全国あるいは県内での指定状況はどうか。

事務局： 太平洋側においては、茨城・栃木の両県が北限地域とされています。全国的な指定状況はわかりませんが、県内で天然記念物に指定されているのは、常総市大塚戸町の1件だけです。

委 員： 指定しなかった場合は、どうなるのか。

事務局： 指定しなかった場合、所有者の都合によって、一方的に切られてしまう可能性があります。文化財に指定することで、貴重な木を後世に残すことができます。

委 員： 「指定する」との答申を出した場合、その後の手続きはどういうものがあるのか。

事務局： 所有者の同意を得た上で、教育委員会での議決や公告の手続きを行い、その後、説明板と標識柱を設置します。

以上の質疑応答の後、採決を取ったところ、全員一致で「指定する」との結論に至りました。

(2) 平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画について

事務局が説明を行った後、質疑応答に入りました。その内容は、次のとおりです。

委 員： 松並地区に残る松並木を文化財に指定する考えはあるか。

事務局： 松並木の文化財指定としては、天然記念物と名勝のどちらかが考えられますが、樹勢の衰えや欠損が目立っている状態なので、どちらにしても厳しいと判断されます。この松並木は、現在保存緑地に指定されております。また、松並地区の開発計画においても、この景観を活かすこととなっております。例え文化財に指定しなくても、後世に継承していければよいと考えております。

※一人の委員から、「文化財に指定するほど立派な並木ではないと思う」との意見がありました。

委員： 立沢地区のS氏宅のケヤキは相当の大木であるが、こちらはどうか。

事務局： 確かに巨木ではありますが、ケヤキは守谷周辺では普通に見られる樹種であるため、希少性の点で劣ることになります。また、個人所有の場合、文化財指定はその利活用に関して制限を加えることとなりますので、所有者の同意を得るのは難しいと思われませんが、所有者から文化財指定の申し出があれば、調査を行います。

委員： 松並地区の埋蔵文化財調査指導委員会の委員は決まったか。

事務局： 元茨城県埋蔵文化財指導員ひとみあきおの人見暁朗氏、もろほしまさなり諸星政得氏、当審議会たなかゆきおの田中幸夫委員の3名にお願いしました。

平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画については、原案のとおり採決承認されました。

(3) その他

薬師堂（下町地区）の句額について

小林一茶及び一茶の門人、北総地域の俳人たちの句が墨書されている扁額を委員の方々に披露し、管理者の意向によって文化財指定を見送った経緯を説明しました。

以上